

一戸建住宅に住んでいる方と 住みたい方のための 住み替え支援補助金

町では「俱知安町住生活基本計画」に基づき、安心して子どもを育てられる居住環境づくりを行うため、この度新たに「住み替え支援補助金」制度をスタートさせました。

歳をとると一戸建て住宅の管理は、結構大変…

俱知安町には、約4000件の一戸建て住宅があり、そのうち約半数が65歳以上の高齢者の方の住宅だという事をご存じでしょうか。



思い出が詰まったマイホームも、歳を重ねて生活スタイルが変わると、維持管理の負担などの心配が出てきます。やがて、住むのが辛くなったから売るか、取り壊して更地にするしかない、なんてことに…。

あなたの大切な一戸建て住宅、そのままでほしいくない！

あなたの一戸建て住宅を借りたいと考える若い人もいます。

「住み替え支援補助金」制度と、「しりべし空き家バンク」を利用して、この町に住みたいと考える若い世代に活用してもらいませんか？

この制度は、高齢者などが自分の一戸建て住宅から、町内の他の住居への住み替えを支援する制度です。あなたの持ち家は、売買・賃貸物件として「しりべし空き家バンク」が紹介し、新たな住人を探します。自身は買い物や除雪が楽な市街のアパートに住み、持ち家からの家賃収入をアパート代に充てるなんて事も。補助金額は二十万円。引越費用やBANCSが行う持ち家の老化・劣化程度検査（インスペクション）費用に使えます。

また、この制度は子育て世帯も応援します。「しりべし空き家バンク」が紹介する町内の戸建賃貸住宅に住み替える子育て世帯へ三年間、家賃補助を行います。「子どもが育ち、今のアパートでは手狭になってきた。

「俱知安町住み替え支援補助金」の概要

①高齢者などへの住み替え支援

■対象：一戸建ての持ち家から、町内の賃貸住宅などに住み替える60歳以上の高齢者、または要介護・要支援認定者（60歳未満も可）

■条件：持ち家を売買／賃貸住宅として「しりべし空き家バンク」に登録（登録時に住宅検査手数料として4万円（税別）が掛かります）し、住み替えを完了したとき。

■補助額：20万円

②子育て世帯への住み替え支援

■対象：18歳以下の子どもなどが同居している世帯（所得制限有）

■条件：「しりべし空き家バンク」に登録された一戸建て賃貸住宅を賃借したとき。

■補助額：家賃の3～4割（最大2万円／月）を最大36か月補助

*中古住宅を賃借ではなく、購入しリフォームなどをしたときは7頁に掲載の各種リフォーム補助金が活用できます。

持ち家を賃貸に出すことで、こんな利点も

- ・家賃収入を得られる。空き家放置に比べ、家が傷まない
- ・相続や処分について検討している間に、期限付賃貸も可
- ・家賃補助を受ける子育て世帯に貸せば、家賃回収に安心感

でも、新築の一戸建て住宅は経済的に…。そんな方を支援する制度です。住み替え対象の中古住宅には、インスペクション報告書がありますので、住宅がどんな状態なのか、しっかり把握したうえで契約を進める事が出来ます。

が出来ます。

「俱知安町住み替え支援補助金」や、7頁に掲載のリフォーム各種補助金などに関して詳しくは

図町建設課住宅係 ☎56-8012

俱知安町住生活基本計画

町が策定する「俱知安町住生活基本計画」は、町民が、今後実現したい暮らし方、それを実現するための目標、目標を達成するための具体的な方策を示し、また、町の特徴や将来の動向、町民のニーズなどを踏まえ、これまで町営住宅を中心としてきた住宅計画から民間住宅を含めた取り組みへの変化や、福祉・まちづくり・環境やそのほかの関連分野との連携も考慮して、今後の豊かな住生活を推進するためのガイドラインです。

この計画では、町の住宅に関わる現状を把握し、現在抱えている問題や、将来予想される問題を整理したうえで、住生活のテーマ「**俱知安らしい魅力を備えた質の高い住生活**」を掲げ、テーマの達成に向けて次の3つの基本目標を設定しています。

- ① 誰もが安心して暮らせる居住環境
- ② 暮らしの質を向上する住宅ストック、住宅市場
- ③ 環境に調和した住宅・居住環境

この3つの基本目標を計画的に実現していくために、町では関係機関と連携しながら今後も様々な施策を展開していきます。

マイホーム向けリフォーム補助金の紹介

自然環境の厳しい俱知安町で快適に暮らすためのリフォーム補助金も充実しています。ずっと暮らしてきたマイホームはもちろん、購入したばかりの中古住宅にも使用可能です。

定住化対策住宅改修

雪対策の各種改修
最大 50 万円 (20%補助)

耐久性向上改修

屋根・壁・床など
耐久性向上
最大 50 万円 (20%補助)

省エネルギー改修

窓や外壁・天井などの断熱
最大 50 万円 (20%補助)

バリアフリー住宅改修

65 歳以上・身障者の対象
最大 50 万円 (20%補助)

耐震診断・改修

昭和 56 年以前の住宅対象
最大 20 万円 (20%補助)

- ・複数補助金の併用も可能
- ・町内業者施工に限りです
- ・着工前に申請が必要です

「しりべし空き家 BANK」の利用方法

【空き家をお持ちの方】

1. 役場、振興局窓口へ相談
2. 申込書に記入（分かる範囲で大丈夫です！）
3. 仲介事業者・検査者の決定
4. 物件検査（インスペクション）
5. ホームページに物件掲載
6. 仲介事業者を通して交渉・契約

【空き家をお探しの方】

1. ホームページで物件を検索
2. しりべし空き家物件情報（写真・詳細情報）
3. 希望物件を仲介する宅建事業者へ連絡

北海道後志総合振興局、管内市町村、建築・不動産取引の民間事業者が参加する、空き家や中古住宅の情報提供を行う官民連携団体です。持ち家を売りたい・貸したい人と、中古住宅を買い・借りたい人相互の情報をインターネット上で登録・公開し、契約の際には同団体に参加する宅建事業者が仲介する仕組みです。登録の際には建築士が、住宅の状態を検査（インスペクション）します。町や北



海道、また専門家である建築士や宅建事業者が関わっているのが安全・安心です。BANKへの登録は無料ですが、仲介成立の際の仲介手数料、またインスペクションに係る費用を建築士に支払います。（町では住み替え支援対象の戸建てを登録の際に検査費用を補助しています。）

左記ホームページで、募集中物件の情報などを見ることが出来ます。

「しりべし空き家 BANK」の利用申し込みなどについて詳しくは
 園町住民環境課生活安全係 ☎ 56 - 8005
 園北海道後志総合振興局建築指導課 ☎ 23 - 1373
 ■ <http://park21.wakwak.com/~hkss/akiyabank.html>

木造住宅の資産価値は 30 年と言われますが、最近の住宅は大事に使えばその 2 倍は保ちます。せっかく手に入れた大きな財産、長く有効に活用したいですね！